

教育福祉常任委員会 会 議 録

期日：令和3年6月7日（月）

場所：大曲庁舎 大会議室

大仙市教育福祉常任委員会会議録

日 時 令和３年６月７日（月曜日） 午前９時５７分 ～ 午前１１時０６分

会 場 大会議室

出席委員（６人）

委員長	高 橋 徳 久	副委員長	小笠原 昌 作
委 員	富 岡 喜 芳	委 員	藤 田 和 久
委 員	佐 藤 芳 雄	委 員	高 橋 幸 晴

欠席委員等（０人）

遅刻委員等（０人）

説明のため出席した者

教 育 長	吉川 正一	健康福祉部長兼福祉事務所長	佐々木 隆幸
教育委員会事務局長	築地 高	社会福祉課長	佐藤 和博
次長兼教育総務課長	田口 広龍	子ども支援課長	田口 美和子
次長兼施設管理課長	讃岐 敬司	コロナワクチン対策室長	佐藤 直文
次長兼教育指導課長	高橋 規子	子ども支援課参事	鎌田 法顕
生涯学習課長	大沼 利樹	子ども支援課参事	八嶋 洋晃
教育指導課参事	藤井 大志	コロナワクチン対策室参事	佐藤 正規
施設管理課参事	小野地 紀子		

議会事務局職員出席者

議事班参事：齋 藤 孝 文

案件

- （１）議案第６８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第２号）」
- （２）陳情第５０号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、

2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」

午前9時57分 開 会

○委員長（高橋徳久） おはようございます。

定刻前でございますが、皆さんおそろいでございますので、始めさせていただきます。

本日は大変ご多用のところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから、教育福祉常任委員会を開会いたします。

当委員会に付託された事件につきましては、別紙日程表のとおり審査いたしますので、よろしくお願いいたします。

審査に当たりまして、補正予算の説明及び質疑については、課ごとに行い、討論・表決につきましては、後ほど一括で行うことにいたします。

なお、正確な会議録作成のため、発言はマイクにスイッチを入れてからお願いいたします。

最初に、健康福祉部の所管分から審査いたします。審査に入ります前に、佐々木健康福祉部長よりごあいさつをお願いいたします。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（佐々木隆幸） あらためまして、おはようございます。

委員の皆さまにおかれましては、ご多忙のところお集まりいただきまして本当にありがとうございます。

先週の本会議、一般質問におきまして、委員長をはじめ多くの議員の皆さまから、コロナウイルスワクチン接種につきましてのご指摘をお受けしたところでございます。

そのワクチンですけれども、現在は予約、それから接種とも順調に進んでおりまして、昨日現在で65歳以上の予約につきましては、全体の81パーセントの予約が済まされております。市でも当初、対象者の8割程度と見込んでおりますので、同じような推移になってるのかなというところであります。

それから1回目接種を受けられた方なんですけれども、1万500人ほど、率にして33パーセント、33パーセントの皆さんが1回目を終えております。

それと1回目接種から3週間後に行う2回目接種でありますけれども、1,400人ほど、率は5パーセントなりますけれども、こちらの方も順調に進んでおります。

接種後の体調不良等の対策も含めましてですね、万全の体制で接種の方、進めておりますので、ご安心いただきたいと思います。

それから、今月18日からは、64歳以下の市民の皆さまの接種予約の方を受け付け開始します。最初に基礎疾患をお持ちの皆さまになるんですけれども、その方々に接種券を発送しまして、電話またはネットで予約をいただくことになっております。昨日現在、

基礎疾患が「私ありますよ。」というような形で申告された方は、934人であります。申告の申し込みは6月15日までありますので、これからもう少し増えるんじゃないかなというふうに見ております。

基礎疾患の方々に予約券を発送するんですけれども、その後は年齢が高い「年代」順に1週間おきに、予約券を発送してまいります。トラブルが無いようしっかり体制を整え対応してまいりますので、よろしくお願いします。

それから、もう一つの話題ですけれども、1階の正面玄関、エレベーターの横の方に、入り口横に健幸まちづくり推進室があります。その事務室のカウンターがあるんですけれども、先週そのカウンターのデザイン、模様をリニューアルしております。本日も帰る時の際とか見ていただきたいと思いますけれども。少し明るい感じのデザインになっております。

それから、皆さまの方には、議会事務局を通しまして令和2年度実績の数値等をまとめました「大仙市の福祉」と「大仙市の保健」、両方の冊子を皆さまの方にお届けしておりますので、こちらの方をゆっくりご覧いただきたいと思います。

本日の教育福祉常任委員会におきましては、ご審議いただく案件、健康福祉部は社会福祉課、それから子ども支援課、コロナワクチン対策室の補正予算案になります。内容につきましては、この後、担当の所属長が、ご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げまして、挨拶を終わります。よろしくお願いします。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。それでは、審査に入ります。

議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を議題といたします。説明を求めます。はじめに、佐藤社会福祉課長。

○社会福祉課長（佐藤和博） 説明に入ります前に、本日説明補助員として出席させていただきます職員をご紹介します。社会福祉課企画班班長の梅津主幹です。

それでは、早速説明を進めさせていただきたいと思います。

議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」の内、社会福祉課関連予算について説明いたします。

説明資料は、資料ナンバー2-1「令和3年度補正予算（案） 6月補正事業説明書」であります。8ページをお願いします。

「介護保険施設整備事業費補助金」については、新規事業で補正額が3,375万円、財源は全額一般財源であります。

「1 Plan」をご覧ください。

この事業は、「大仙市介護保険施設整備事業補助金交付要綱」に基づき、社会福祉法人大仙ふくし会が計画している、特別養護老人ホーム愛幸園の増築工事に係る整備費の一部を助成し、特別養護老人ホームの入所待機者数の緩和を図るものであります。

事業の概要について説明いたします。

「4 Act」をご覧ください。

はじめに、「建物面積」ですが、「建築面積」で「1,016.18平方メートル」、「延床面積」で「976.48平方メートル」、それぞれ増加します。

増築に伴い、入所定員が現行の54人から84人へ、30人の増となる予定であります。

また、今回の増築に伴う増床に加え、短期入所からの転換により定員が8人増え、最終的には92人の定員となる見込みであります。

次に事業費については、総事業費は、約3億888万4千円で、財源内訳は、県補助金7,539万円、自己資金1億9,974万4千円のほか、今回補正をお願いしております、市補助金3,375万円であります。

補正額の内訳であります、「大仙市介護保険施設整備事業補助金交付要綱」に基づく補助単価である、1床当たり112万5千円に、増築工事による増床数30床を乗じて算定したものであります。

なお、本日、お手元に配付させていただきました「社会福祉課追加資料」は、愛幸園の増築工事に係る配置図及び平面図になりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） それでは、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

次に、田口子ども支援課長。

○子ども支援課長（田口美和子） 子ども支援課でございます。

初めに、本日同席しております職員は、家庭支援班班長鎌田法顕参事、幼保推進班班長八嶋洋晃参事です。

それでは、議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、子ども支援課所管に係る歳入並びに歳出予算についてご説明申し上げます。

資料は、同じく資料ナンバー2-1「事業説明書」の9ページをご覧ください。

歳出3款2項1目97事業「子育て世帯生活支援特別給付金支給事業費（ひとり親世帯以外）（新型コロナウイルス対策）」につきましては、4,586万9千円の補正であり、全額国庫支出金を充当するものであります。

「1 事業の目的」であります。新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入減少の中で子育てを行っている低所得の子育て世帯に対し、食費等による支出の増加の影響を勘案し、経済的支援を行うもので、児童数は800人と見込み、1人当たり5万円を支給するものであります。

「4 事業の概要」であります。令和2年度国の新型コロナウイルス感染症対策予備費によるもので、全国で臨時的な給付措置として実施するものであります。

支給要件と書かれた囲みの中をご覧ください。本事業の基準日は令和3年3月31日で、支給対象者は令和3年度住民税非課税世帯等に交付するものであります。その細かい対象内訳であります。基準日であります令和3年3月31日において18歳未満の児童及び令和3年4月1日から令和4年2月28日までに出生した児童を養育する父母等のうち、次の①か②の要件を満たす方が対象となります。

①が令和3年度住民税非課税世帯の方、②が令和3年1月1日以降、新型コロナウイルス感染症の影響により家計が急変し、令和3年度住民税非課税世帯と同様の水準にあると認められた方に交付するものであります。

ただし、4月補正でご承認いただいた、ひとり親の支給を受けた方を除くものであります。

実施の方法として、①については令和3年4月分の児童手当及び特別児童扶養手当受給者に対しては、申請を不要として支給します。そのほかの支給対象者については、対象者に申請書を送付し、申請を受け支給するものであります。

本事業の実施は、支給体制が整い次第、7月以降順次実施してまいります。

経費と書かれている囲みでございますが、対象児童数は800人と見込み、5万円を乗じた額4,000万円と事務費として郵便料やシステム改修費等で合計4,586万9千円を計上するものであります。

次に、同じく資料ナンバー2-1の10ページをご覧ください。

3 款 2 項 3 目 6 1 事業「法人立保育所補助金」につきましては、4, 2 4 4 万 4 千円の補正であり、財源内訳は国庫支出金 2, 4 6 8 万 1 千円、県支出金 3 1 3 万円を充当するものであります。

4. 補正予算の内容であります。社会福祉法人大空大仙が運営する幼保連携型認定こども園「なかせんワイワイらんど」は、建設から 1 5 年が経過し、屋根防水シート等の経年劣化で保育室や職員室など広範囲で雨漏りが発生しております。

今般、法人が大規模改修を実施するに当たり、国県の補助事業も活用しながら支援するものであります。

(1) 「なかせんワイワイらんど」の施設概要であります。平成 1 7 年に建設され、1 5 年が経過しております。認可定員は 2 1 0 名ですが、利用定員は 1 3 0 名となっております。

(2) 今回実施しようとする屋根防水改修工事の実施主体は、社会福祉法人大空大仙であり、内訳は防水工事、内装工事、塗装工事、鋼製建具工事になります。

(3) 事業費及び補助額であります。総事業費は 6, 1 0 0 万 4 千円、補助対象事業費は 5, 3 2 1 万 8 千円、国庫・県補助額はそれぞれ幼稚園機能分と保育所機能分を 8 7. 7 パーセント、1 2. 3 パーセントというように面積案分し、国庫補助は 1 0 分の 5. 5、県補助は 2 分の 1、市補助は 4 分の 1 を乗じた額が補助額となります。

また、市単独補助分については、補助基準額に 4 分の 1 を乗じた額が補助額になります。

なお、実施設計分は当初予算に計上しご承認いただいておりますので、今回は本体工事分のみの計上になっており、6 月補正額は 4, 2 4 4 万 4 千円となるものであります。

今後の方向性であります。施設の老朽化により改修や大規模修繕が必要となる施設も多く、運営法人等への財政支援を今後も計画的に実施する必要があると捉えております。

次に、同じく資料ナンバー 2 - 1 の 1 1 ページをご覧ください。

新規事業、3 款 2 項 3 目 6 5 事業「民間保育所等整備事業費補助金」につきましては、1 億 9, 0 1 7 万 2 千円の補正であり、財源内訳は国庫支出金 1 億 6, 6 8 2 万 4 千円、市債 2, 2 1 0 万円を充当するものであります。

1. 事業の目的であります。保育ニーズの高まりを受け、保育所等の施設整備事業を行う運営事業者に対し、整備に係る費用の一部を補助することにより、経営の安定と継続的な保育の提供について支援することを目的としております。

4の補正の内容でございますが、「(仮称) ウェルネス保育園大曲」の整備に補助するものであり、①施設の概要としましては、埼玉県志木市に本部があります社会福祉法人タイケン福祉会が設置・運営するもので、場所はイオンモール大曲の駐車場敷地内を予定しております。定員は0歳児から5歳児までの141人の認可保育園で、令和4年4月1日開所を予定しております。

②事業費及び補助額であります。国庫補助対象分総事業費(A)が2億7,020万円、補助対象事業費(B)が2億5,023万6千円、国交付金額(C)が1億6,682万4千円、市負担額(D)が2,085万3千円となります。

また、市単独補助対象分の補助基準額は1,996万4千円、市負担額(G)は249万5千円となります。

国庫補助対象分と市単独補助対象分を合計しますと、タイケン福祉会に対しての補助額は1億9,017万2千円となります。

なお、補助率については記載のとおりであります。

財源は、保育所等整備交付金を活用するものであり、総事業費のうち交付対象経費に補助率を乗じて算出します。待機児童解消のための「新子育て安心プラン」の策定により、補助率は2分の1から3分の2へかさ上げとなる見込みであります。

今後の方向性でございますが、開所から数年が経過し、修繕費が増加している既存の施設も多いため、国・県の補助事業を活用しながら、改築や大規模改修を計画的に実施してまいりたいと考えております。

以上、子ども支援課所管に係る補正予算につきましてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(高橋徳久) はい、ありがとうございました。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。高橋委員。

○委員(高橋幸晴) 中仙のワイワイランド、雨漏りの、雨漏り修理の。あれいつ頃から雨漏りしてらったんだべがな。もし、長くなれば、いわゆる雨漏り防水と同時にその中の方の、そちらの方もおそろぐ工事が必要なんでねがなと思うんだども。どうなんでしょうかね。

○委員長(高橋徳久) 田口課長。

○子ども支援課長(田口美和子) 建物につきましての雨漏りですけれども、建設しまして15年が経過しますが、10年経った頃くらいから雨漏りの方発生しておりまして、

だんだんその範囲が広がってきているというふうに聞いております。ですので今回防水シートの他に建物等の改修もさせていただく予定でございます。

○委員長（高橋徳久） いいですか。

○委員（高橋幸晴） はい。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので質疑を終結いたします。

次に、佐藤コロナワクチン対策室長。

○コロナワクチン対策室長（佐藤直文） コロナワクチン対策室です。初めに、本事業の説明補助員を紹介いたします。コロナワクチン対策室の佐藤参事でございます。

それでは、議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、コロナワクチン対策室所管分の補正予算につきまして、ご説明申し上げます。説明は、資料ナンバー2-1「令和3年度6月補正（一般会計第2号）主な事業の説明書」で説明させていただきます。12ページをご覧ください。

4款1項4目19事業「新型コロナウイルスワクチン接種事業費（継続事業）」でございます。

補正前の額が3億6,961万8千円、補正額9,628万4千円、補正後の額4億6,590万2千円でございます。

財源内訳は、全額国庫支出金です。

「2 Do」をご覧ください

コールセンターを開設いたしまして、4月26日から高齢者向けのワクチン接種予約を受け付けております。5月9日から集団接種、3会場で実施しております。

「3 Check」をご覧ください

コールセンターにつきましては、予約の申し込みが殺到いたしまして、電話が非常につながりにくいという状況が続いておりました。市民の皆様大変ご迷惑、ご心配をおかけしまして、心よりおわび申し上げます。

今後は、予約の円滑化を図るため、コールセンターの増員、時間延長に加えてインターネット予約体制の整備が必要となります。

「4 Act」をご覧ください

補正予算の概要についてですが、歳入の新型コロナウイルスワクチン接種に対する国の負担金について、国から示された算定方法をもとに金額を精査し、これまでに計上した予算額との差額を補正するものです。

歳出については、負担金の算定方法に合わせて接種率を100パーセントとした予算額となるよう接種経費を補正するものです。

今回、負担金を増額補正することで生まれた補助金の余剰分を活用し、コールセンターの増員やインターネット予約、制度の周知などの接種体制確保に要する経費を補正するものです。

内訳はワクチン接種経費として5,171万3千円、接種体制確保経費4,457万1千円、合わせて9,628万4千円を補正するものです。

今後のワクチン接種については、65歳以上の高齢者は国の指示のもと7月末を目標としております。先ほど部長の方からもお話ございましたが、64歳以下の接種につきましても8月から接種を始めるための準備を進めてまいります。

以上をもちまして、コロナワクチン対策室所管分の令和3年度6月補正予算についてご説明させていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、健康福祉部の所管分の審査は終了いたしました。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

（ 休憩 午前10時22分 ）

（ 再開 午前10時29分 ）

○委員長（高橋徳久） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

これより、教育委員会事務局の所管分を審査いたします。審査に入ります前に、吉川教育長よりごあいさつをお願いいたします。

○教育長（吉川正一） おはようございます。昨年以上に新型コロナウイルスの感染状況にヒヤヒヤしている毎日でございますが、学校教育、社会教育関係とも、その活動にできる限り大きな支障が来さないよう努めてきております。

ただ、これから秋口まで、大きなイベントや修学旅行といった学校行事、各種大会も予定されており、その実施や運営をどうするか、早期の判断を求められているところでもあります。

いずれ、児童生徒の教育活動や市民への社会教育に関する推進につきましては、安全面と感染状況に配慮しつつ、可能な限り進めてまいりたいと思いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本日の常任委員会における教育委員会関係の案件でございますが、「G I G A スクール推進事業」における大型ディスプレイの整備や中仙中学校のエレベーター設置工事、サンクェスト大曲の体育室天井改修工事、及び四ツ屋公民館改築事業の基本設計等の委託費に係る補正などであります。

よろしくご審議くださり、ご承認賜われますようよろしくお願い申し上げます。

なお、私事でございますが、この6月末をもって教育長任期二期目が終わり、退任いたします。本定例会が最後の議会となりましたが、力不足の私に対しまして、これまで深いご理解とご支援を賜り、心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

7月より伊藤雅己新教育長の下で進められる教育行政に対しましても、今後とも変わらぬご理解とご支援をよろしくお願いいたします。

この6年間、本当にありがとうございました。

以上であります。

○委員長（高橋徳久）　ありがとうございました。

それでは審査に入ります。

議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」を再び議題といたします。説明を求めます。田口次長兼教育総務課長。

○教育委員会事務局次長兼教育総務課長（田口広龍）　それでは、議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、教育総務課所管分についてご説明いたします。

資料は、右上に「教育総務課資料」と書かれたA4判1枚ものの資料をご覧ください。

事業名は「奨学金返還助成事業費」です。この事業は奨学金を返還している一定の要件を満たす方を対象として、前年度の奨学金の返還額を基に、年間6万4,000円を限度として3分の1の額を、最長5年間助成するものです。

今回、補正額はゼロですが、事業費256万円の財源振替を行うものです。

この事業の財源は当初、表の「補正前額の財源内訳」にありますように、その他財源として、全額ふるさと応援基金繰入金で予算措置しておりましたが、今般、グレーの着色部分の「補正後額の財源内訳」にありますように、全額、一般財源に振り替えるものです。ただし、これの2分の1の額、128万円が特別交付税として入ってきますので、実質的に市の持ち出しは半額ということになります。

今般、この事業が国が奨励する「奨学金を活用した若者の地方定着促進」に資する事業として、特別交付税措置の対象になるとのことから、このような財源振替を行うものです。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないので、質疑を終結いたします。

次に、讃岐次長兼施設管理課長。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） 説明に先立ちまして、本日同席しております職員をご紹介します。参事の小野地紀子です。副主幹の藤田晶子です。

それでは、早速ですけれども、議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、施設管理課所管分につきましてご説明いたします。

資料ナンバー2の「大仙市補正予算（6月補正）」17ページをお開き願います。資料ナンバー2-1の「事業説明書」では、同じく17ページをお開き願います。説明のほうは、事業説明書でご説明いたします。

10款2項、及び3項1目11事業の「学校施設管理費（小・中学校費）」につきましては、補正前の額3億2,941万3千円に612万9千円を増額補正し、補正後の額を3億3,554万2千円とするものです。財源はその他で、教育文化基金繰入金を活用することとしております。

この事業は児童生徒らが快適に学校生活を送るとともに、円滑な学校運営がなされるよう学校施設の維持管理を図ることを目的としております。今回の補正内容といたしましては、事業説明書の4の欄をご覧ください。

令和3年3月に千葉県在住で中仙地域出身の方から、母校の教育環境の整備に役立ててほしいということで、1千万円の寄附金の申し出がありましたことは、前回の教育福祉常任委員会におきましても説明をさせていただきましたが、この寄附金を活用しまし

て教材備品等を購入するものです。豊成小学校にはプロジェクター1台、壁掛け型スクリーン1台、会議用椅子110脚、椅子専用台車4台、中仙中学校にはプロジェクター1台、組立て式スクリーン1台、電子黒板セット1式、フルート1本、チューバ1本、紅白幕10張、生徒用椅子155脚を用意するもので、これらに係る事業費の合計は612万9千円であります。

次に、18ページをお開き願います。

10款2項、及び3項1目12事業の「校舎等維持補修及び施設整備費（小・中学校費）」につきましては、補正前の額4,943万1千円に7,721万1千円を増額補正し、補正後の額を1億2,664万2千円とするものです。財源内訳は、国庫支出金3,830万4千円、市債2,620万円、その他387万1千円、一般財源883万6千円となっております。

この事業は学校施設の修繕、改修または整備を図り、快適で安全安心な学校施設環境を提供することを目的としております。

補正内容といたしましては、事業説明書の4の欄をご覧ください。

まず、寄附金に係る修繕といたしましては、先程と同様の寄附金を活用しまして管理備品等を購入するものです。豊成小学校には下足棚7台と遊具1基を設置し、中仙中学校には物置1棟を設置するもので、これらに係る事業費の合計は387万1千円であります。先程の612万9千円と合わせますと寄附金の1千万円となります。

次に大規模改修工事といたしましては、障がいがある生徒の学校生活環境を改善するため、乗用エレベーターを設置し、バリアフリー化を図るものです。この事業は国の令和3年度当初予算における補助事業の採択に伴う補正予算であり、中仙中学校エレベーター設置工事を実施するものです。事業費は設計監理委託費や工事費等で、全部で7,334万円を計上しております。また、国からの交付金に係る内定通知書は4月20日に受けており、6月1日には交付決定通知書をいただいております。

以上、ご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございました。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。富岡委員。

○委員（富岡喜芳） あれですか、この障がいのある生徒は、まだ小学生なんですか。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） はい。

○委員（富岡喜芳） まだ小学生。せば、中学校なればそれ完成しているわけだ。エレベーターも。

○教育委員会事務局次長兼施設管理課長（讃岐敬司） 来年４月に入学されるというふう
に伺っております。

○委員（富岡喜芳） なるほど。はい、分かりました。

○委員長（高橋徳久） 他にございませんでしょうか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので質疑を終結いたします。

次に、高橋次長兼教育指導課長。

○教育委員会事務局次長兼教育指導課長（高橋規子） 説明に先立ち、本日同席しております教育指導課の職員をご紹介します。参事の藤井大志です。

それでは、議案第６８号「令和３年度大仙市一般会計補正予算（第２号）」のうち、教育指導課所管分について説明いたします。

資料ナンバー２－１「令和３年度補正予算案６月補正（一般会計第２号）事業説明書」
をご覧ください。１６ページをお開きください。

事業名は「キャリア教育推進『総合的な学力育成』事業費」です。補正前の額２８４
万円に１１９万９千円を補正し、補正後の額を４０３万９千円とするものです。

財源内訳は全額が県支出金となっております。

「４ Act」の欄をご覧ください。追加する事業は「いのちの教育あったかエリア
事業」で、道德教育についての県委託事業です。対象となるのは、仙北地域の高梨小学
校、横堀小学校、仙北中学校の３校です。

事業内容は、本県道德教育で重視する「生命尊重と思いやり」の心を醸成するために、
（１）校種間連携（２）体験・交流活動（３）地域人材活用の三つの取り組みを中心に、
家庭・地域との連携による地域社会全体で道德教育に取り組むという内容になっており
ます。

事業費の内訳は、報償費２９万５千円、旅費１万５千円、印刷製本費１１万円、消耗
品費７７万９千円、合計１１９万９千円となっております。

次に、１９ページをご覧ください。

事業名は「ＧＩＧＡスクール推進事業費」です。

補正前の額５，９４９万円に３，９７３万３千円を補正し、補正後の額を９，９２２
万３千円とするものであります。

財源内訳は全額が国庫支出金で、地方創生臨時交付金からとなっております。

「4 Act」の欄をご覧ください。

事業内容といたしましては、昨年度児童生徒1人に1台配付されたタブレット端末をより効果的に活用するために、1学級に1台の大型ディスプレイを設置するものであります。これにより、新型コロナウイルス感染症の拡大等によりオンライン授業が必要となった際に、大型ディスプレイに多くの児童生徒の顔を映して授業を行うことが可能になるほか、通常の授業でもタブレットと併用して活用することで、より高い学習効果が期待されます。

事業費の内訳は、大型ディスプレイ購入費3,925万4千円、設置作業費等781万円、購入により返還されるリース料733万1千円で、合計3,973万3千円となっております。

教育指導課所管分については、以上です。よろしくご審議の程、お願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。小笠原委員。

○副委員（小笠原昌作） 平成29年に神岡小学校と平和中学校、そして今回、大仙市立高梨小学校と横堀小学校と仙北中学校ってということで、旧神岡と旧仙北の方にあるわけ。これあれですか、毎年各地域やっていくと思うんですけれども、これ計画っちゃうのはちゃんとあるんですか。

○委員長（高橋徳久） 高橋次長。

○教育委員会事務局次長兼教育指導課長（高橋規子） これ県の委託の事業であるわけですから、毎年県北、中央、県南っていうふうに3地区に分かれてそれぞれ指定される地域が割り当てになっております。今回大仙市にきておりますが、例えば前年度は県南の他の市町村の方で行われておりまして、平成29年度は、その際も大仙市割り当てで、その際には神岡地域ということで、指定して行ってまいった事業です。

○委員長（高橋徳久） 小笠原委員。

○副委員（小笠原昌作） 結局全地域をやるわけですね。

○教育委員会事務局次長兼教育指導課長（高橋規子） はい。

○副委員（小笠原昌作） はい、分かりました。

○委員長（高橋徳久） はい。他にございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） では、ないようですので質疑を終結いたします。

次に、大沼生涯学習課長。

○生涯学習課長（大沼利樹） 生涯学習課の大沼でございます。よろしくお願いいたします。

初めに、本日同席しております生涯学習課の職員を紹介させていただきます。生涯学習課主幹の吉川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議案第68号「令和3年度大仙市一般会計補正予算（第2号）」のうち、生涯学習課所管分についてご説明申し上げます。

資料ナンバー2、議案書の「大仙市補正予算（6月補正）」の17ページと合わせて資料ナンバー2-1「事業説明書」の20ページをお開き願います。

詳細につきましては、資料ナンバー2-1「事業説明書」の20ページでご説明申し上げます。

10款5項3目10事業「公民館管理費」につきまして、1,082万8千円の補正であり、補正後の額を1億9,334万3千円とするものであります。補正額全額一般財源であります。

「4 Act」をご覧ください。

サンクエスト大曲につきましては、平成4年に建築され築29年が経過している施設であります。これまでも多くの市民から利用されておりますが、現在、体育室天井全域の断熱材が経年劣化により剥離している状態であり、特に冬場には剥離部分から寒暖の差により結露が発生し、滴の落下があり、安全が危惧されていることから、利用者の安全を確保するため、天井全面の修繕を行うものであります。

施工内容につきましては、既存の天井断熱材を剥ぎ取り、発泡ウレタンを吹き付け、その上に不燃コート剤を吹き付ける工法となります。

改修工事費には1,022万円、実施設計業務に60万8千円を補正するものであります。

次に、21ページをお願いいたします。

10款5項3目21事業「四ツ屋公民館改築事業費」につきまして、3,719万6千円の補正であります。財源につきましては、市債で2,820万円充当し、残り89万6千円が一般財源であります。

「1 Plan」をご覧ください。

四ツ屋公民館は、昭和55年に建築され、築40年以上が経過し、施設や設備の経年劣化に伴い運営コストが年々かさんできております。また、耐震診断の結果、体育館に

つきましては、耐震の補強対策が必要とされていることから、四ツ屋公民館を建て替え、地域の拠点となる施設として、生涯学習施設のみならず防災拠点としての役割を担う、地域住民が寄り添い、時代のニーズに対応した施設を目指すため改築を行うものであります。

「2 Do 実行」をご覧ください。

これまで、施設の建設に当たっては、「四ツ屋地区コミュニティ会議」「四ツ屋地区新しいまちづくり推進プロジェクト委員会」が、地区住民の意見や要望を取り入れた「四ツ屋地区地域ビジョン」を平成28年3月に作成しております。このビジョンの方向性を尊重し、将来に向けたコミュニティづくりのモデル地域として新たな拠点施設を整備することとなりました。

「4 Act」をご覧ください。

四ツ屋公民館は、これまで説明したとおり、施設や設備の経年劣化等に伴い運営コストが年々かさんできていることや、耐震診断の結果、体育館については耐震補強対策が必要とされていることから、「地域の拠点となる施設」として公民館の建て替えをするものであります。

今回の補正内容についてですが、基本設計・実施設計一式を来年度までの継続費を設定し業務を委託いたします。

また、地形測量、地質調査、用地測量、路線測量、不動産鑑定評価業務を委託し、その他、アスベスト調査手数料や建築確認手数料、構造計算適合判定手数料、省エネルギー届け出適合判定手数料の予算を計上しております。

次に、別紙資料をご覧ください。右上に別紙資料と書いております資料でございます。

四ツ屋公民館の改築計画（案）についてご説明いたします。

初めに、1ページをお願いいたします。

1の経緯と必要性につきましては、事業説明書で説明したとおりでありますので、割愛させていただきます。

3の利用状況につきましては、大曲地区の6公民館の中では、1番利用者数が多い公民館であります。

2ページをお願いいたします。

4の現施設の現状と課題につきましては、これまでもご説明したとおり、施設の経年劣化により施設や設備の維持管理費がかさんできており、また、体育館棟は耐震補強対

策が必要であります。四ツ屋公民館は震災、水害等での避難所指定にもなっていることから、避難所施設としては弱い状況であります。

課題といたしましては、少子高齢化は避けては通れないのが現実であり、その対策として多くの人が利用しやすい施設としてのユニバーサルデザインが必要であり、また、現在も公民館に児童クラブが入っておりますが、新たな公民館についても複合化による施設検討が必要になります。

5の四ツ屋地区の現状であります。記載のとおり、高齢化率が市全体から見ますと、低い状況にあり、比較的若い方々が多いのが現状であります。

また、人口減少の傾向は、合併前の旧8市町村それぞれの地域の将来人口についても共通しておりますが、そのスピードや人口構成の変化は各地域で異なっております。四ツ屋地区の傾向については、将来人口、児童数とも他地域より緩やかな減少傾向が見られます。

3ページをお願いいたします。

改築の検討案につきましては、現在の公民館より小さく、少子高齢化、将来の人口減を考慮した床面積としております。

建設地につきましては、現公民館の駐車場は、四ツ屋こども園との併用で使用しております。公民館利用やこども園の送迎等で非常に狭く、それぞれに行事が重なる場合は駐車できない状況であるため、隣接地を取得しまして、隣接地に事務所棟、ホール棟などを建設したいと考えております。

新たな公民館が完成した後は、現公民館を解体しまして、駐車場として活用いたします。また、今後の複合的エリアの活用を考慮し、緑地帯を設けさせていただきたいと考えております。

4ページをお願いいたします。

改築構想の平面図であります。

事務所棟につきましては、高齢化社会に対応し得る平屋建てといたします。ホール棟につきましては、ミニバスケットボールに対応できる大きさとし、小規模な収納式ステージ、器具庫、更衣室を設けたいと考えております。

また、防災に関わる備品、装備品や四ツ屋まつりに使用する備品、その他公民館備品が収納できるプレハブの倉庫を設けたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては、予算のご承認をいただきましたら、直ちに基本設計・実施設計委託を発注し、その他の測量業務や調査業務等を順次発注いたします。

また、用地関係につきましては、用地測量、不動産鑑定を行い、用地契約に向けて準備してまいります。用地取得に関する予算につきましては、12月補正で計上する予定ですので、よろしくお願いしたいと思います。

最後に、四ツ屋地区は、地域全体のまちづくり活動を地区コミュニティ会議を中心に、各種団体等が連携して活動している先進地域であり、将来に向けたコミュニティの在り方のモデル地域として、生涯学習と地域づくり活動、地域交流などを組み合わせた新たなコミュニティ拠点施設として整備してまいりたいと考えております。

以上、生涯学習課所管の補正予算についてご説明申し上げましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋徳久） ありがとうございます。ただ今、説明が終了いたしました。これより質疑を行います。質疑のある方は、お願いいたします。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

○委員長（高橋徳久） ないようですので、質疑を終結いたします。

次に、陳情第50号「教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情について」を議題といたします。

本件に関して、教育委員会でご意見等あればお願いいたします。はい、吉川教育長。

○教育長（吉川正一） ご承知のように義務教育費国庫負担制度は、教育の機会均等とその水準の維持向上を図ること、これを目的とするものでございまして、憲法で定められている義務教育無償の原則にのっとりた現行教育制度の根幹を成すものであります。

従いまして、全国どこにおいても一定の水準の教育を保証するという観点から、必要な教育条件の整備は、国の重要な責務であります。

このような中、昨年度、「改正義務教育標準法」が成立し、小学校の学級編成基準が今年度より5年かけて1クラス当たり35人に引き下げられることになっております。

しかし、中学校は依然40人学級のままであります。学校現場においては、教職員数の拡充は喫緊の課題となっており、新型コロナウイルス等への対応のためにも子どもたちに安全で行き届いた教育を保証し、教員の働き方改革推進の観点からも、35人学級を拡充する教職員定数改善及び義務教育費国庫負担制度は、しっかりと堅持されなければいけないと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○委員長（高橋徳久） はい、ありがとうございます。本件に関しまして、委員の皆様から質疑及びご意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ないようですので、ここで採決をいたします。

本件につきましては、採択することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ただ今、陳情第50号が採択されましたので、会議規則第14条第2項の規定により、委員長名で議長に意見書案を提出いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議ありませんので、委員長名で議長に意見書案を提出することに決しました。

(事務局で意見書案を配付する)

○委員長(高橋徳久) ただ今配付いたしました意見書案は、請願者から提出された案を、事務局で作成したものでございます。

ただいまお配りいたしました意見書案について、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議がありませんので、この意見書案を議長に提出することに決しました。

以上で、教育委員会事務局の所管分の審査は終了いたしました。ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。ありがとうございました。再開を11時10分といたします。10分間休憩いたします。

(休憩 午前10時59分)

(再開 午前11時05分)

○委員長(高橋徳久) それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第68号を再び議題といたします。これより討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) 討論なしと認めます。それでは、これより採決いたします。

本件は、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(高橋徳久) ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、所管事務に係る閉会中の継続審査及び調査に関する件について、お諮りいたします。

お手元に配付しております件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査及び調査の申し出をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

以上で、当委員会に審査付託となりました議案の審査は、終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（高橋徳久） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

これをもちまして、教育福祉常任委員会を閉会いたします。お疲れ様でした。

(閉 会 午前 1 1 時 0 6 分)

委員会条例第 29 条第 1 項の規定により、ここに署名する。

令和 3 年 月 日

教育福祉常任委員会委員長 高 橋 徳 久